保護者のみなさまへ

**平成２８年４月から、学校での定期健康診断の一部が変わります！**

 **主な変更点**

**◆保健調査…**より効果的に健康診断を行うため、**保健調査を毎年行います。**

**◆検査項目…『座高』**と**『ぎょう虫検査』**がなくなり、**『四肢の状態』**が加わります。

 **Ｑ＆Ａ**

**なぜ、保健調査を毎年行うことになったのですか？**

成長過程にあるお子さんの健康状態について、ご家庭と学校が緊密に情報共有を図り、お子さんが健康で充実した学校生活を送れるよう、これまでは小学校入学時のみ実施してきた保健調査を毎年行うこととしました。

保健調査には、お子さんの心身の健康状態やご家庭での様子を詳しくご記入ください。

**なぜ、四肢の状態が健康診断に追加されたのですか？**

近年、子どもたちの運動不足による体力・運動能力の低下と運動のし過ぎによる運動障害の二極化が課題になっているため、側わん症に加え、肩・肘・股関節・膝等の状態についての検診を行うことになりました。

**なぜ、座高の測定をしなくなるのですか？**

座高を測定する代わりに、身長と体重の「成長曲線」で健やかに発育しているかどうかを継続的にみていきます。

**なぜ、ぎょう虫検査（寄生虫卵の有無の検査）をしなくなるのですか？**

近年、衛生環境が改善されたことから寄生虫の検出がほとんどみられていません。手洗いの励行等の衛生教育を徹底して対応します。

　　　　　　　　　　　　　❤心配なことがありましたら、保健主事・養護教諭にお聞きください❤

　　　　　　　　　　　　　　　　　　宮城県教育庁スポーツ健康課（学校保健給食班）022-211-3664